

～多方面にわたって総合的にライフ・ワーク・バランスを推進～

取組による効果

- ・多様な勤務形態を導入したことにより、勤務形態を理由とする離職は現在まで発生していません。
- ・短時間正社員制度や在宅勤務（テレワーク）制度、時間ずらし勤務制度などにより、休暇をリフレッシュに充てることが可能となり、理想的なライフ・ワーク・バランスに近づけることができるようになってきています。
- ・平成27年度までは0名だった女性管理職が、平成28年度には1名となりました。

従業員の意見

- ・育児中のメンバーが急に休むことになった時でも、可能であれば在宅勤務を行ってくれるため、グループ内で負荷が偏ることが減りました。これにより「お互い様」という空気が広がり、社内の空気が良くなったと思います。
- ・時間ずらし勤務は、子供の送り迎えや地域行事への参加が可能になり、仕事をスムーズに進めながら、積極的に育児に参加することができるようになりました。
- ・客先対応が必要だった案件時、テレワークを使えたことで会社に戻ることなく作業ができ、効率的な時間の使い方ができました。今後も積極的に制度を利用し、より効率化を図っていきたいです。



※東京都では、誰もが人生・生活をもっと大切にすべきであると考え、ワークライフバランスの「ワーク」と「ライフ」をあえて逆にして「ライフ・ワーク・バランス」を推進してまいります。
ただし、このリーフレットにおいては、認定企業が使用する文言についてはワークライフバランスという文言をそのまま使用しています。

働き方を見直すいきいき職場を応援！
ライフ・ワーク・バランスフェスタ東京 2018
Life Work Balance Festa Tokyo 2018



～多方面にわたって総合的にライフ・ワーク・バランスを推進～

株式会社クレストコンサルティング





株式会社クレストコンサルティング

会社概要

会 社 名	株式会社 クレストコンサルティング
代 表 者 名	代表取締役 岩井 孝夫
創 立 (創 業)	平成元年
所 在 地	千代田区神田西福田町4
TEL / FAX	03-6206-8646 / 03-6206-8644
従 業 員 数	17名(うち正社員16名)
U R L	https://www.crest-con.co.jp/



事業内容

- ・各種マニュアル作成
- ・マニュアルコンサルティング

目的・理念

「従業員は会社の財産」

女性活躍というキーワードが社会でも取り上げられており、弊社でも女性が働きやすく、また、その制度を女性だけではなく、全従業員対象とすることで、従業員全員が働きやすい職場でありたいと思っています。

出産・育児だけではなく、今後問題となっていくことが予想される介護に対しても、同時に対応を取り組み、皆が働くことをあきらめずにいられ、長く活躍できる、働き甲斐のある会社を目指しています。



～多方面にわたって総合的にライフ・ワーク・バランスを推進～

取組内容

時間外勤務・休日出勤の事前申請制

- ・原則として当日（休日出勤は前出勤日）15時30分までに、上長への申請を必要としました。未申請での残業を不可とするため、カードキーの入退出可能時間を就業時間に合わせて設定しています。

在宅勤務（テレワーク）制度

- ・当日の急な在宅（テレワーク）勤務も可能としています。ただし、就業時間前に会社へ連絡することが必須です。

時間ずらし勤務制度

- ・最大で前倒しは2時間、後倒しは1時間まで可能としています。各自が調節しやすいよう、15分単位でずらすことができます。

育児や介護と仕事の両立に関する社内研修の実施

- ・全従業員を対象に平成28年度より毎年実施。

子の看護休暇、介護休暇の取得単位の変更

- ・両制度とも15分単位での取得を可能としました（看護休暇は有給、介護休暇は今のところ無給）。

産育休に入る従業員に対する休業前～復帰後のサポートを開始

- ・出産することが解ったタイミング、休業2か月前、休業終了予定1～2か月前、復帰後2か月の計4回、休業者と上長・人事担当が面談を行います。
- 育休に関する制度・情報などをグループウェア上にアップし、いつでも必要な時に確認できるようにしています。
- また、2か月に1度程度、社内の状況などを連絡し、休業中であっても疎外感が生まれないよう配慮しています。

育児による時短勤務の可能期間を延長

- ・子供が小学校3年まで、時短勤務を可能としました。

